

# 令和2年度 釧路管内町村職員採用資格試験案内

受付期間 令和元年7月1日(月)～8月2日(金)  
(郵送の場合は8月2日付消印有効)

第1次試験日 令和元年9月22日(日)

試験会場 北海道釧路東高等学校

令和元年7月1日

釧路町村会

〒085-8588

釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局内

TEL 0154-43-0649

この試験は、釧路管内町村の「一般事務職」の採用資格試験です。

### 1. 試験区分及び受験資格

| 試験区分  |                           | 受験資格  |
|-------|---------------------------|---|
| 一般事務職 | 大学卒                       | 平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。                  |
|       | 高校卒<br>※短大・専門学校卒及び卒業見込を含む | 平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。<br>※大学卒及び卒業見込を除く |

※ただし、日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

### 2. 試験方法及び内容

- 「一般事務職」の大学卒は、教養試験、論文試験、職業適応性検査
- 「一般事務職」の高校卒は、教養試験、作文試験、職業適応性検査

| 試験    | 種目   | 解答時間 | 内容  |
|-------|--|------|---|
| 第1次試験 | 教養試験                                       | 120分 | 社会・人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能についての筆記試験 |
|       | 職場適応性検査                                    | 20分  | 公務の職業生活への適応性に関する検査  |
|       | 論文試験〈大学卒〉<br>作文試験〈高校卒〉                     | 60分  | 与えられた課題に対する文章による表現力、論旨、洞察力についての筆記試験                         |
| 第2次試験 | 第1次資格試験合格者を対象に採用予定町村（希望町村）から通知し、面接試験を実施します |      |   |

### 3. 試験日程、会場及び合格発表

- 日 時 令和元年9月22日（日）
- 試験時間 教養試験〈大学卒・高校卒〉 9：00～11：00  
論文・作文試験〈大学卒・高校卒〉 11：20～12：20  
職場適応性検査〈大学卒・高校卒〉 12：40～13：00
- 会 場 北海道釧路東高等学校（釧路郡釧路町富原3番地1）
- 発 表 第1次試験の合格者は令和元年10月25日（金）に受験番号のみを釧路管内各町村役場の掲示場および釧路町村会に掲示するほか、合格者のみに通知します。

### 4. 合格から採用まで

- 第1次試験合格者には、希望町村から第2次試験（面接試験）の通知があり、第2次試験合格者の中から町村任命権者が採用者を決定し、採用を通知します。
- 第2次試験に合格しても採用とならなかった場合は「採用候補者」として名簿登録され、町村職員に欠員が生じた場合に採用となることがあります。
- 「採用候補者」として名簿登録している者で、試験申込書の希望町村の欄の「希望町村以外でも採用を希望する」を「可」としているときは、第2次試験で採用予定者に満たなかった町村

があった場合などに第3次試験（面接試験）のお知らせをして、試験結果により町村任命権者が採用者を決定し通知する場合があります。

- 「採用候補者」の名簿登録は、令和3年3月末まで有効ですが、あくまで欠員が生じた場合の採用候補者ですので、ご承知おきください。

## 5. 受付期間および受験手続

### ○受付期間

令和元年7月1日(月)～8月2日(金)まで受け付けます。(月曜日から金曜日の午前9時～午後5時まで。土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)

なお、郵送の場合は8月2日の消印があるものまで受け付けします。

### ○申込書の請求先

釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会に請求してください。郵送による場合は封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して請求してください。

### ○申込方法及び申込先

- ・申込書に所定事項を記入し、釧路管内町村役場総務課又は釧路町村会に郵送または持参し提出してください。
- ・申込書の「希望町村」の欄には採用を希望する町村を記載してください。また「希望町村以外でも採用を希望する」の欄には希望町村以外の町村でも欠員が生じた場合などで採用を希望する方は「可」に○を、希望しない方は「否」に○を記載してください。
- ・受験票は、後日送付しますので必ず住所、氏名(裏表)、ふりがな、郵便番号を記入し62円切手を貼ってください。
- ・申込の際、写真は必要ありませんが、第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの本人であることを確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼ってください。

※試験当日、受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。

## 6. その他

- 受験票は8月下旬に発送予定です。

なお、9月上旬までに到着しないときは、釧路町村会にお問い合わせ下さい。

- 受験手続その他の問い合わせは、釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会で回答いたします。

郵送で問い合わせる場合は、宛先を明記して82円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

- 身体に障がいのある方で試験当日の受験に際して車いすを使用するなど、特に希望のある方は、あらかじめ釧路町村会に連絡してください。

- 携帯電話は使用禁止ですので、試験終了まで電源を切って所定のビニール袋に入れて机の上に置いてもらいます。そのほかの電子機器等の持ち込みは禁止します。

- 上履き、筆記用具（HB鉛筆）を持参してください。

- 試験会場及びその周辺は駐車できません。

## 7. 令和2年4月の町村職員新規採用予定者数

| 町 村 名   | 一 般 事 務 |                 | 技術職(土木)         | 水道技術職           | 各町村計 |
|---------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|------|
|         | 高校卒     | 大学卒・高校卒<br>を問わず | 大学卒・高校卒<br>を問わず | 大学卒・高校卒<br>を問わず |      |
| 釧 路 町   |         | 3               |                 |                 | 3    |
| 厚 岸 町   |         | 5               |                 |                 | 5    |
| 浜 中 町   |         | 2               |                 |                 | 2    |
| 標 茶 町   |         | 5               |                 |                 | 5    |
| 弟 子 屈 町 |         | 9               |                 |                 | 9    |
| 鶴 居 村   |         | 1               |                 |                 | 1    |
| 白 糠 町   |         | 7               |                 |                 | 7    |
| 合 計     | 0       | 32              | 0               | 0               | 32   |

※採用予定人数は今後変更されることがあります。

※「試験申込書」の「希望町村」「希望町村以外でも採用を希望する」の欄は、必ず記入してください。

※申込書提出後の就職希望町村名の変更は認められません。

### ◎受験申込み及び連絡先

| 名 称    | 郵便番号     | 所 在 地                  | 電 話 番 号      |
|--------|----------|------------------------|--------------|
| 釧路町役場  | 088-0692 | 釧路郡釧路町別保1丁目1番地         | 0154-62-2111 |
| 厚岸町役場  | 088-1192 | 厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地         | 0153-52-3131 |
| 浜中町役場  | 088-1592 | 厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1   | 0153-62-2111 |
| 標茶町役場  | 088-2312 | 川上郡標茶町川上4丁目2番地         | 015-485-2111 |
| 弟子屈町役場 | 088-3292 | 川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号       | 015-482-2191 |
| 鶴居村役場  | 085-1203 | 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地        | 0154-64-2111 |
| 白糠町役場  | 088-0392 | 白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1      | 01547-2-2171 |
| 釧路町村会  | 085-8588 | 釧路市浦見2丁目2番54号 釧路総合振興局内 | 0154-43-0649 |